

第22回
紀の川流域委員会
平成24年 2月 6日

資料-2

紀の川水系河川整備計画(案)について

平成24年 2月 6日

近畿地方整備局

紀の川流域委員会委員からの主な意見

- 河川整備計画(原案)では、戦後最大洪水による被害の防止を目標としているが、それらの想定を上回る対策も必要。
- 浸水が想定される地域では、無秩序な市街化が進まないように、自治体と連携して取り組む必要がある。
- 大滝ダムや津風呂ダムなど管理者が異なる施設があるが、下流で浸水被害が起こらないように省庁を越えて検討すべき。
- 大滝ダムの操作については、貯水池を合理的に使うことが大切。近年、気象予測の高度化や流出計算も充実してきており、操作規則のあり方を検討すべき。
- ダムの放流や貯水について、管理者によって情報がバラバラであり情報の一元化が重要。
- 慈尊院等においては、世界遺産の景観を踏まえた河川工事が必要である。
- 流域の森林保全については、関係自治体、地元住民だけでなく、国も関係するということを認識すべき。

住民説明会

会場名	開催日	参加者
和歌山会場 (和歌山ビッグ愛)	平成23年11月17日(木)	19名
かつらぎ会場 (かつらぎ総合文化会館)	平成23年11月18日(金)	23名
五條会場 (五條市市民会館)	平成23年11月22日(火)	13名



▲和歌山会場の様子



▲かつらぎ会場の様子



▲五條会場の様子

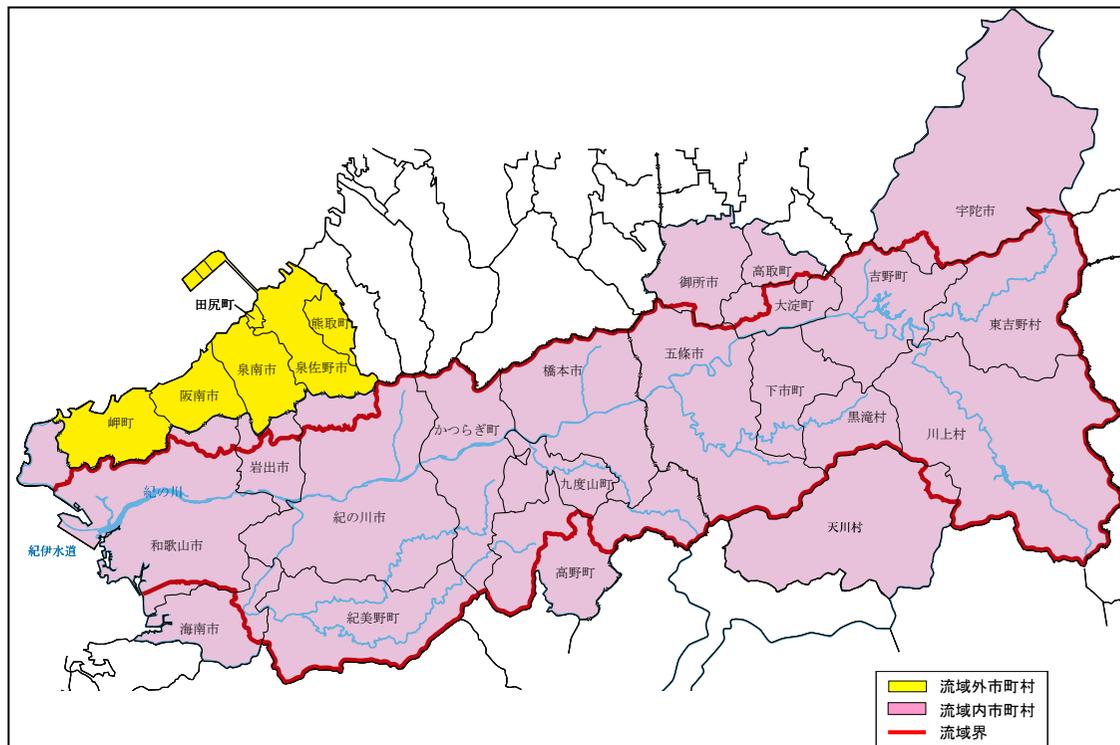
住民意見聴取

【意見聴取期間】

平成23年11月21日(月)～12月2日(金)。

【意見聴取方法】

- 流域内の8市8町4村及び流域外の3市3町に意見募集用紙付きのパンフレットを配布、設置。
- 沿川自治体(和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、五條市)及び国土交通省の関係機関(和歌山河川国道事務所、船戸出張所、かつらぎ出張所、五條出張所、紀の川ダム統合管理事務所、水ときらめき紀の川館)に、パンフレット、河川整備計画(原案)及び意見募集回収箱を設置。
- インターネット(和歌山河川国道事務所ホームページ)を利用した意見募集を実施。

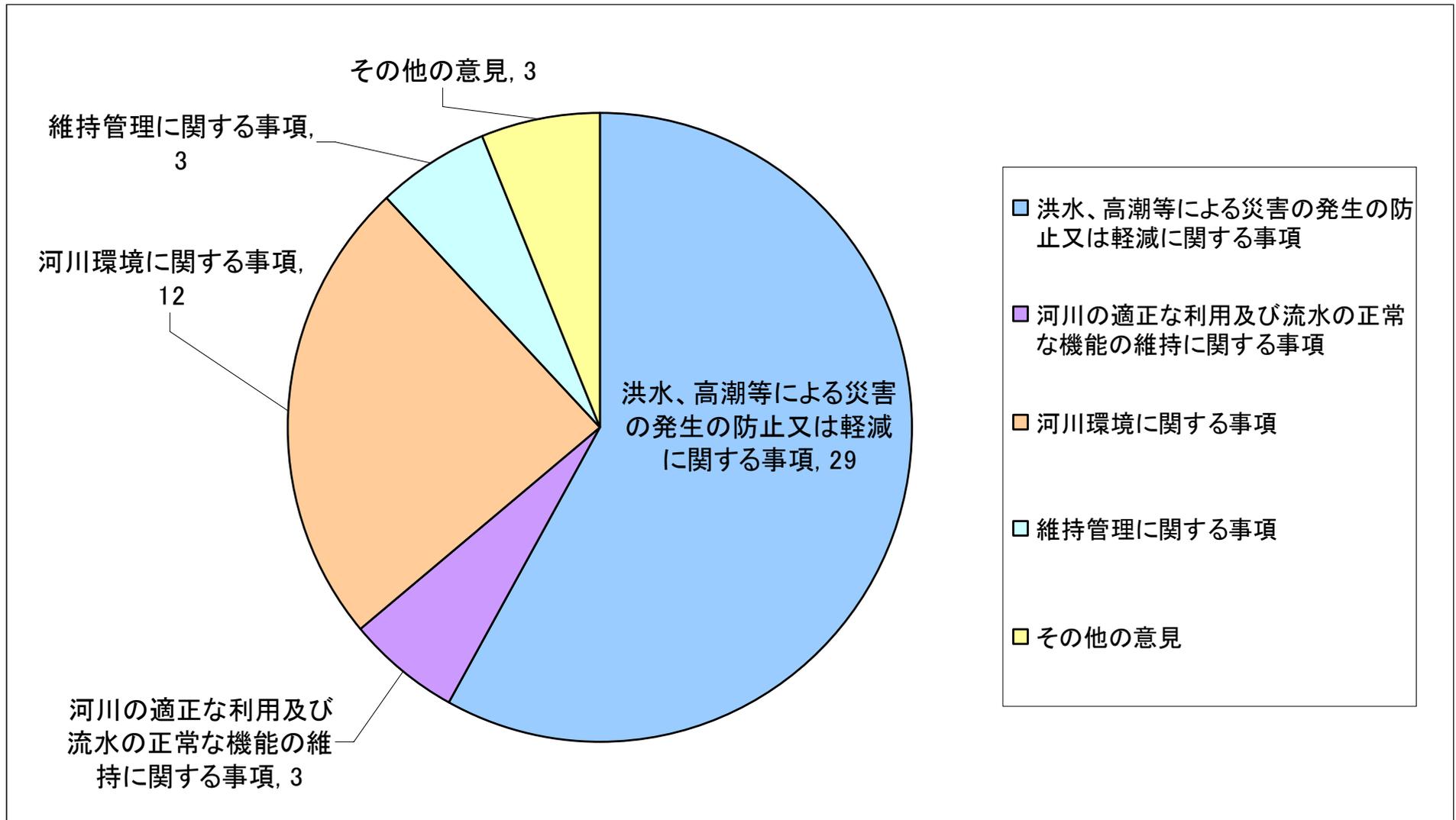


▲パンフレット配布エリア



▲意見募集用紙付き
パンフレット

住民意見聴取の結果



洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- 個別事業(堤防整備、河道掘削等)に関する要望や事業計画への質問など。(18件)
- 東日本大震災のM9.0を想定した検討を求める意見や質問など。(4件)
- 内水対策について、早期着手を求める意見。(3件)
- 大滝ダムに頼らない紀の川の治水対策を求める意見。(3件)
- 大滝ダムの貯留機能をより活用することを求める意見。(1件)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 適正な水利用に向けた意見や質問など。(3件)

意見聴取結果

河川環境に関する事項

- 河川の景観や自然環境に配慮した整備を求める意見。(6件)
- 森林の保水力を高めるための自然林の保全・再生を求める意見。(6件)

維持管理に関する事項

- 適切な維持管理を求める意見。(3件)

その他の意見

- 過去の個別事業に関する意見。(1件)
- 治水対策の基本的な考え方に関する意見。(2件)

河川整備計画(案)への意見の反映

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

【住民意見】

- ▶ 内水対策について、早期着手を求める意見。

P.42 3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.3.3 洪水を安全に流す取り組み

【原案】

支川対策として、合流点等の河道断面が不足する箇所対策を県管理区間の改修と連携しつつ浸水被害の軽減を図る。

【案】

支川対策として、合流点等の河道断面が不足する箇所対策を県管理区間の改修や自治体の内水被害軽減対策等と連携しつつ浸水被害の軽減を図る。

河川整備計画(案)への意見の反映

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

【委員意見】

- 河川整備計画(原案)では、戦後最大洪水による被害の防止を目標としているが、それらの想定を上回る対策も必要。
- 浸水が想定される地域では、無秩序な市街化が進まないように、自治体と連携して取り組む必要がある。

【原案】P.56 4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1.3 危機管理対策

【原案】

④ 浸水想定区域図の更新・公表

大滝ダム完成後にはその整備効果を考慮した浸水想定区域図を公表し、自治体が策定する防災計画、ハザードマップ及び土地利用計画の策定を支援する。

【案】

④ 浸水想定区域図の更新・公表及び浸水被害軽減に向けた活用

河川の整備状況に応じた浸水想定区域図の公表を通じて、自治体が行う防災計画やまちづくり等と連動した被害最小化への取り組みを支援する。

河川整備計画(案)への意見の反映

河川環境に関する事項

【住民、委員意見】

- 森林の保水力を高めるための自然林の保全・再生を求める意見。
- 流域の森林保全については、関係自治体、地元住民だけでなく、国も関係するということを認識すべき。

【原案】P.44 3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.5.7 流域の森林保全

【原案】

紀の川流域の適切な森林が保全されるように、関係自治体、住民が行う森林保全に向けた取り組み等との連携を図る。

【案】

流域の森林が適切に保全されるように、**関係自治体、住民をはじめとする多様な主体**が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図る。

河川整備計画(案)への意見の反映

河川環境に関する事項

【住民、委員意見】

- 森林の保水力を高めるための自然林の保全・再生を求める意見。
- 流域の森林保全については、関係自治体、地元住民だけでなく、国も関係するということを認識すべき。

【原案】P.64 4. 河川の整備の実施に関する事項

4.3.7 流域の森林保全

【原案】

関係自治体、住民が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図りつつ、森林保全の啓発に協力していく。

【案】

関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図りつつ、森林保全の啓発に協力していく。

河川整備計画(案)への意見の反映

河川環境に関する事項

【住民、委員意見】

- 河川の景観や自然環境に配慮した整備を求める意見。
- 慈尊院等においては、世界遺産の景観を踏まえた河川工事が必要である。

【原案】P.63 4. 河川の整備の実施に関する事項

4.3.4 河川空間の利用

【原案】

河川空間の親しみやすさを評価する「川の通信簿」や関係自治体の街づくりからの要請等を考慮しながら、住民、自治体と連携を図りつつ、良好な河川空間の保全、整備に努める。

また、紀の川の水辺の整備においては、人が水辺に親しめ、地域の整備等に合致した河川の空間を形成するため、関係自治体と連携し、護岸等の環境整備を実施する。

【案】

河川空間の親しみやすさを評価する「川の通信簿」や関係自治体の街づくりからの要請等を考慮しながら、住民、自治体と連携を図りつつ、良好な河川空間の保全、整備に努める。

また、紀の川の水辺の整備においては、人が水辺に親しめ、地域の整備や景観等に合致した河川の空間を形成するため、関係自治体と連携し、護岸等の環境整備を実施する。